

仕様書

1 件 名 保育所アクアクリンシステム保守点検業務

2 履行場所 府中市北山町 3 丁目 2 7 番地 9 府中市立北山保育所
府中市府中町 3 丁目 2 3 番地 1 府中市立三本木保育所
(定期点検一覧のとおり)

3 業務内容

(1) 保守点検の回数及び実施時期

各保育所年 2 回 (6 月と 1 2 月) とし、実施日時は、主に平日及び土曜日の 9 時 30 分から 16 時までの間とし、保育所の運営上支障が生じる時間帯 (昼食や午睡時間帯等) を除く。なお、具体的な日時は事前協議のうえ決定すること。

(2) 保守点検の内容等

項目

本体

システム

コントロールボックス

内容

アクアクリンフィルター本体内部の薬品洗浄、油脂ふき取り
パネル、オーバーフロー管、排水管、水位センサーの薬品洗浄
エルミネーターの洗浄もしくは交換

洗浄水量、パネルの調整

ボールフロート、水位センサー、制御盤、電動弁 (電磁弁) の作動確認

洗浄時間設定の確認

総合運転及び正常稼働の確認

(3) 成果品の提出

業務終了後、速やかに点検ごとの点検結果報告書を提出すること。

(4) 対象機器

北山保育所

仕様：ACF - 1000W 1台、ACF - 1200W 1台、制御盤 1台

三本木保育所

仕様：ACF - 600W 3台、ACF - 1000W 1台、制御盤 1台

4 その他 一般事項

- (1) 作業中、作業従事者は、作業に適した服装、履物とし、名札及び腕章等を着用すること。
- (2) 作業従事者が作業中に第三者に損害を与えた場合、その損害は受託者の責任において賠償すること。
- (3) 作業中に所内設備及びその他付帯設備等に損害を与えた場合、速やかに保育所長に報告し、その指示に従い復旧すること。
- (4) 作業終了時には、使用した工具及び資材機等を撤去し、必要に応じて周辺の清掃を行うこと。